

第 17 回

通常総会議案

〔 昭和58年6月7日(火) AM10:30 〕
〔 於：広島県議会 第1委員会室 〕

広島県内陸部振興対策協議会

総 会 日 程

日 時 昭和58年 6 月 7 日 (火) 午前10時30分

会 場 広島県議会 第 1 委 員 会 室

総会次第

1. 開 会……………10時30分

2. 会 長 挨 拶

3. 来 賓 祝 辞

4. 顧 問 挨 拶

5. 会 務 報 告

6. 議 事

(1) 議案第 1 号 昭和57年度歳入歳出決算の認定について

(監事監査報告)

(2) 議案第 2 号 昭和58年度活動方針(案)及び重点目標(案)の
承認について

(3) 議案第 3 号 昭和58年度歳入歳出予算(案)の承認について

(4) 議案第 4 号 会則の一部変更について

(5) 議案第 5 号 役員・専門部会員の改選について

(6) そ の 他

6. 閉 会

広島県内陸部振興対策協議会会務報告

(昭和57年度)

昭和

57. 4.22 県議会第1委員会室において県立大学に関する懇談会開催。
5. 7 全国道路利用者会議理事会が開催され、会長が出席。
- 5.21 県議会第1委員会室において通常総会開催。
7. 8 全国道路利用者会議正副会長会議が開催され、会長が出席。
7. 9 広島県幹線道路整備促進総決起大会が開催され、会長が出席。
- 7.21 広島県、広島市道路利用者会議定期総会が開催され、会長が出席。
- 8.10 広島県幹線道路整備促進懇談会が開催され、会長が出席。
道路整備促進緊急全国総決起大会が開催され、会長が出席。
- 8.11 県議会議長第2応接室において役員会開催。
- 8.19～
8.31 昭和58年度主要施策に関する要望事項とりまとめ。
- 8.30 県議会第3委員会室において総務部会開催。
- 9.29 全国道路利用者会議理事会が開催され、会長が出席。
- 10.15 県議会第4委員会室において役員会開催。
- 10.27～
10.29 全国道路利用者会議第32回全国大会が開催され、会長が出席。

11.12 県議会第4委員会室において役員会開催。

広島県知事へ昭和58年度主要施策に関する要望書を提出し陳情す。

11.18 全国道路利用者会議理事会が開催され、会長が出席。

昭和

58. 3. 4 県議会第2委員会室において役員会開催。

広島県知事，広島県議会議長へ昭和58年度重点要望事項陳情。

3.10 全国道路利用者会議正副会長会議が開催され、会長が出席。

3.15 広島県，広島市道路利用者会議臨時総会が開催され、会長が出席。

3.16 道路利用者会議中国地区協議会が開催され、会長が出席。

昭和57年度重点目標とその経過及び対応

1. 県立大学の早期建設

昭和58年度において基本計画の策定，建設場所の選定等が予定され，早期建設に向って一步前進をみたところである。

2. 国鉄芸備線の複線電化の早期実現

県において実施された芸備線等国鉄在来線輸送改善策調査に基づき，近く関係機関による輸送改善推進協議会（仮称）の設置，さらに可能な範囲の輸送改善具体策等が検討される運びのようである。

3. 山陽自動車道，中国横断自動車道の建設促進

中国地方を縦横断する高速自動車道の整備は重要な課題であり，これの早期建設促進のため，中国縦貫自動車道の全線開通に伴ない，その予算を全面充当されるよう強く要請を続けているところである。

4. 国道，主要地方道等の整備

ろっ骨道路整備，30分道路整備等幹線道路網の整備は厳しい予算事情の中で県勢活性化の重要課題として強力に整備促進を要請を続けている。

5. 工業団地の造成と企業の立地

三次，吉田の工業団地の造成に続いて，千代田，三次2期，庄原，東城等の地区にそれぞれ計画着工され，企業立地も漸次実現されつつある。新しい働く場所の確保こそ内陸部振興の重点課題として引き続き，強力に活動を進めていく必要がある。

6. 農業基盤の整備

圃場整備については、広島県農政の最重点施策として行財政改革が推進されている中においても現行補助率の維持、予算枠の確保、さらに新しい融資制度の導入等積極的な対応を図られている。

7. 水資源の確保

水源地帯の森林整備については、治水ダム群の整備に合わせて、水源の森基金の設置等、新しく一部受益者負担の制度創設等事業の推進が図られている。

8. 広域観光ルートの形成と関連施設の整備

西中国山地国定公園と比婆・道後・帝釈国定公園を結ぶ広域観光ルートの設定並びに関連施設の整備について、かねてから要望を続けてきたところであるが、中国縦貫自動車道の全線開通を期に県の観光対策等の一環として整備促進が図られることになり、関係地域の態勢整備も一段と配慮を要し、引き続き強力な要請を続ける必要がある。

議案第1号

昭和57年度歳入歳出決算の認定について

(歳入歳出決算次ページ)

昭和57年度歳入歳出決算書

歳入の部

(単位：円)

款	項	目	予 算 額	収 入 済 額	収入未済額	備 考
1.会 費			3,212,000	3,148,500	63,500	
	1.会 費		3,212,000	3,148,500	0	
		1.一般負担金	1,854,000	1,854,000	0	
		2.特別負担金	1,358,000	1,294,500	63,500	
2.補助金			240,000	240,000	0	
	1.補助金		240,000	240,000	0	
		1.県補助金	240,000	240,000	0	
3.雑収入			3,000	18,717	0	
	1.雑収入		3,000	18,717	0	
		1.雑 収 入	3,000	18,717	0	
4.繰越金			17,127	17,127	0	
	1.繰越金		17,127	17,127	0	
		1.繰 越 金	17,127	17,127	0	
歳 入 合 計			3,472,127	3,424,344	63,500	

歳 出 の 部

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額			支出済額	不用額	備 考
			当初予算額	充流用額	計			
1. 事務局費			1,208,000	100,000	1,308,000	1,131,298	176,702	
	1. 事務局費		1,208,000	100,000	1,308,000	1,131,298	176,702	
		1. 報 酬	720,000	0	720,000	720,000	0	
		2. 賃 金	150,000	0	150,000	73,008	76,992	
		3. 旅 費	161,000	0	161,000	90,290	70,710	
		4. 需用費	77,000	0	77,000	61,900	15,100	
		5. 役務費	65,000	0	65,000	51,100	13,900	
		6. 諸 費	35,000	100,000	135,000	135,000	0	4.1.1から100,000
2. 会議費			435,000	0	435,000	398,170	36,830	
	1. 総会費		275,000	0	275,000	250,060	24,940	
		1. 需用費	250,000	0	250,000	237,060	12,940	
		2. 借上料	10,000	0	10,000	0	10,000	
		3. 諸 費	15,000	0	15,000	13,000	2,000	
	2. 役員会費		160,000	0	160,000	148,110	11,890	
		1. 需用費	140,000	0	140,000	139,110	890	
		2. 借上料	10,000	0	10,000	0	10,000	
		3. 諸 費	10,000	0	10,000	9,000	1,000	
3. 事業費			1,720,000	3,934	1,723,934	1,519,567	204,367	
	1. 調査企画費		550,000	0	550,000	354,790	195,210	
		1. 旅 費	260,000	0	260,000	96,460	163,540	
		2. 需用費	250,000	0	250,000	248,150	1,850	
		3. 役務費	40,000	0	40,000	10,180	29,820	
	2. 促進対策費		1,170,000	3,934	1,173,934	1,164,777	9,157	
		1. 旅 費	220,000	0	220,000	211,430	8,570	
		2. 需用費	310,000	0	310,000	309,413	587	
		3. 活動費	570,000	3,934	573,934	573,934	0	4.1.1から3,934
		4. 諸 費	70,000	0	70,000	70,000	0	
4. 予備費			109,127	△ 103,934	5,193	0	5,193	
			109,127	△ 103,934	5,193	0	5,193	
		1. 予備費	109,127	△ 103,934	5,193	0	5,193	1.1.6～100,000 3.2.3～3,934
歳 出 合 計			3,472,127	0	3,472,127	3,049,035	423,092	

歳 入 合 計 3,424,344円

歳 出 合 計 3,049,035円

差引繰越額 375,309円

監 査 意 見 書

昭和58年6月3日午前10時00分から庄原市役所において、広島県内陸部振興対策協議会の昭和57年度会計について関係書類と照合し監査を行なった結果、予算の執行は適正であり、その結果についても正確に処理されていることを認めます。

昭和58年6月3日

監事 布野村長 藤原 一 之 ⑩

監事 甲奴町議長 寺田 豪 ⑩

監事 吉田町議長 塚 廣 孝 ⑩

監事 福富町長 佐々木 文 夫 ⑩

議案第 2 号

昭和58年度活動方針(案)及び重点目標(案)の
承認について

(活動方針(案)及び重点目標(案)次ページ)

昭和58年度活動方針(案)及び重点目標(案)

1. 活動方針

2 市38町村が結集する広島県内陸部振興対策協議会は発足以来16年間、内陸部地域の諸課題の研究に努め、内陸部の振興、発展に向けて積極的な活動を展開してきた。

しかしながら、内陸部地域の過疎現象は容易に解消せず、複雑多様化する過疎問題は今日、社会問題として緊要な政策課題となっている。産業、経済・文化の集中した沿岸都市部との格差も一向に解消せず、依然として不均衡状態が続いている。また、国においては行財政改革が一層具体化される等、内陸部を巡る諸情勢は極めて厳しいものがあり、定住構想の推進が危惧されるところである。

幸い県においては、内陸部の振興を県勢活性化の重点施策として位置づけられ、これまで積極的に諸施策の推進が図られてきた。とりわけ本年度は懸案となっている県立大学問題、国鉄芸備線輸送力強化について、より積極的かつ具体的な対策が講じられようとしており、さらに新規工業団地の建設、中国縦貫自動車道の全通による広域観光ルートの整備等、本協議会の重点課題が大きく前進するものと期待されている。

この重要な時期にあたり、本協議会はこれまでの貴重な活動実績を踏まえ、会員市町村の要望を集約し、課題の研究に努め魅力ある定住社会を確立させるため、次の重点目標を設定し、より精力的な活動の展開を期する。

2. 重点目標

(1) 教育文化の振興

- ① 広島県立大学の早期建設
- ② 文化，スポーツ，レクリエーション施設整備促進

(2) 交通網の整備

① 鉄道の整備促進

ア．国鉄芸備線の複線電化の早期実現

イ．国鉄福塩線等在来線のスピードアップ

ウ．国鉄利用促進運動の展開

② 国土開発幹線自動車道の建設促進

③ 国道，主要地方道，一般県道の整備促進

④ 市町村道及び農林道の整備促進

⑤ 地方バス第3種生活路線運行補助事業の存続強化

(3) 産業の振興

① 新規工業団地の建設促進と既設工業団地への企業立地の促進

② 圃場整備事業の積極的な推進

③ 水田利用再編対策の確立と転作作目の定着化促進

④ 広島中部台地地区農地開発事業の促進

⑤ 大規模林道整備事業及び森林総合整備事業の促進

⑥ 松喰虫防除対策の徹底

⑦ 広域観光拠点地の整備促進と広域観光ルートの確立

(4) 保健衛生及び福祉の向上

① 保健医療基本対策の確立

② 公的医療機関の施設整備の促進

(5) 河川総合開発事業の促進

① ダム対策の積極的促進

② 小規模河川改修の促進

(6) 行財政改革の調査・研究

議案第3号

昭和58年度歳入歳出予算(案)の承認について

(歳入歳出予算(案)次ページ)

昭和58年度歳入歳出予算(案)

歳 入 の 部

(単位：円)

款	項	目	予 算 額	前年対比	摘 要
1.会 費			3,212,000	0	
	1.会 費		3,212,000	0	
		1.一般負担金	1,854,000	0	
		2.特別負担金	1,358,000	0	
2.補助金			200,000	△ 40,000	
	1.補助金		200,000	△ 40,000	
		1.県補助金	200,000	△ 40,000	
3.雑収入			3,000	0	
	1.雑収入		3,000	0	
		1.雑 収 入	3,000	0	
4.繰越金			375,309	358,182	
	1.繰越金		375,309	358,182	
		1.繰 越 金	375,309	358,182	
歳 入 合 計			3,790,309	318,182	

歳 出 の 部

(単位：円)

款	項	目	予 算 額	前年対比	摘 要
1.事務局 費			1,370,000	162,000	
	1.事務局 費		1,370,000	162,000	
		1.報 酬	720,000	0	
		2.賃 金	200,000	50,000	
		3.旅 費	150,000	△ 11,000	
		4.需用費	80,000	3,000	
		5.役務費	70,000	5,000	
		6.諸 費	150,000	115,000	
2.会議費			530,000	95,000	
	1.総会費		290,000	15,000	
		1.需用費	260,000	10,000	
		2.借上料	10,000	0	
		3.諸 費	20,000	5,000	
	2.役員費		240,000	80,000	
		1.需用費	200,000	60,000	
		2.借上料	10,000	0	
		3.諸 費	30,000	20,000	
3.事業費			1,740,000	20,000	
	1.調 査 企画費		570,000	20,000	
		1.旅 費	200,000	△ 60,000	
		2.需用費	320,000	70,000	
		3.役務費	50,000	10,000	
	2.促 進 対策費		1,170,000	0	
		1.旅 費	200,000	△ 20,000	
		2.需用費	320,000	10,000	
		3.活動費	600,000	30,000	
4.諸 費	50,000	△ 20,000			
4.予備費			150,309	41,182	
	1.予備費		150,309	41,182	
		1.予備費	150,309	41,182	
歳 出 合 計			3,790,309	318,182	

広島県内陸部振興対策協議会会則の一部変更 について

広島県内陸部振興対策協議会会則の一部を次のように改める

第5条各号を次のように改める

1. 会 長 1 名
2. 副 会 長 3 名
3. 幹 事 長 1 名
4. 副幹事長 1 名
5. 理 事 若干名
6. 監 事 2 名

第11条中「幹事会」を「理事会」に改める

第12条中「幹事」を「理事」に改める

附則 この会則は昭和58年6月7日から施行する

議案第 5 号

役員・専門部会員の改選について

役 員 改 選

現		役		員		改		選		後		役		員	
会 長	1 名	木	山	德	郎	会 長	1 名								
副会長	3 名	三	次	市	長	副会長	3 名								
		世	羅	西	町 長										
		戸	河	内	町 議 長										
幹事長	1 名	木	山	千	之	幹事長	1 名								
幹 事	33 名	県	議	全	員	副幹事長	1 名								
		庄	原	市	長	理 事	45 名								
		三	次	市	議 長										
		庄	原	市	議 長										
		山	県	郡	芸	北	町 長	山	県	郡					
					豊	平	町 議 長								
					千	代	田 町 長								
		高	田	郡	美	土	里 町 長	高	田	郡					
					高	宮	町 長								
					八	千	代 町 議 長								
		賀	茂	郡	豊	栄	町 長	賀	茂	郡					
					河	内	町 長								
					大	和	町 議 長								
		世	羅	郡	世	羅	町 議 長	世	羅	郡					
					甲	山	町 長								
		神	石	郡	三	和	町 長	神	石	郡					
					油	木	町 議 長								
					豊	松	村 長								
		甲	奴	郡	甲	奴	町 長	甲	奴	郡					
					総	領	町 議 長								
					上	下	町 議 長								
		双	三	郡	作	木	村 長	双	三	郡					
					三	良	坂 町 議 長								
					三	和	町 長								
		比	婆	郡	高	野	町 長	比	婆	郡					
					西	城	町 長								
					比	和	町 議 長								
監 事	4 名	高	田	郡	吉	田	町 議 長	監 事	2 名						
		賀	茂	郡	福	富	町 長								
		双	三	郡	布	野	村 長								
		甲	奴	郡	甲	奴	町 議 長								

専 門 部 会

部会名	現 役 員	部会名	改 選 後 役 員
総務部会	◎芸北町長 八千代町議長 ○三次市議長 豊松村長 ○甲奴町長 比和町議長 河内町長 甲山町長 三和(双三)町長 大谷県議 八谷県議 長船県議	総務部会	
産業部会	◎庄原市長 世羅町議長 ○美土里町長 高野町長 ○豊平町議長 上下町議長 油木町議長 三良坂町議長 豊栄町長 鷺尾県議 滝口県議 河合県議	産業部会	
建設部会	◎庄原市議長 高宮町長 ○千代田町長 作木村長 ○三和(神石)町長 大和町議長 西城町長 総領町議長 木山(徳)県議 藤田県議	建設部会	
備考	◎部会長 ○副部会長		

昭和58年度広島県内陸部振興対策協議会会費一覧表(案)

(注：人口は昭和55年国調による)

市町村名	人 口	平 等 割	人 口 割	合 計
三 次 市	37,875 ^人	20,000 ^円	151,500 ^円	171,500 ^円
庄 原 市	22,874	20,000	91,496	111,500
加 計 町	6,697	20,000	26,788	47,000
筒 賀 村	1,965	20,000	7,860	28,000
戸 河 内 町	4,122	20,000	16,488	36,500
芸 北 町	3,846	20,000	15,384	35,500
大 朝 町	4,396	20,000	17,584	38,000
千 代 田 町	10,015	20,000	40,060	60,500
豊 平 町	5,484	20,000	21,936	42,000
吉 田 町	10,901	20,000	43,604	64,000
八 千 代 町	4,254	20,000	17,016	37,500
美 土 里 町	4,082	20,000	16,328	36,500
高 宮 町	5,308	20,000	21,232	41,500
甲 田 町	6,657	20,000	26,628	47,000
向 原 町	5,783	20,000	23,132	43,500
福 富 町	3,211	20,000	12,844	33,000
豊 栄 町	5,467	20,000	21,868	42,000
大 和 町	8,648	20,000	34,592	55,000
河 内 町	7,782	20,000	31,128	51,500
甲 山 町	7,788	20,000	31,152	51,500

世 羅 町	9,654	20,000	38,616	59,000
世 羅 西 町	5,040	20,000	20,160	40,500
油 木 町	4,241	20,000	16,964	37,000
神 石 町	3,758	20,000	15,032	35,500
豊 松 村	2,351	20,000	9,404	29,500
三 和 町	5,383	20,000	21,532	42,000
上 下 町	7,183	20,000	28,732	49,000
総 領 町	2,401	20,000	9,604	30,000
甲 奴 町	3,810	20,000	15,240	35,500
君 田 村	2,105	20,000	8,420	28,500
布 野 村	2,255	20,000	9,020	29,500
作 木 村	2,701	20,000	10,804	31,000
吉 舎 町	6,168	20,000	24,672	45,000
三 良 坂 町	4,167	20,000	16,668	37,000
三 和 町	4,499	20,000	17,996	38,000
西 城 町	6,482	20,000	25,928	46,000
東 城 町	12,981	20,000	51,924	72,000
口 和 町	3,289	20,000	13,156	33,500
高 野 町	2,992	20,000	11,968	32,000
比 和 町	2,486	20,000	9,944	30,000
合 計	261,101	800,000	1,044,404	1,854,000

算出基礎 平等割：20,000円

人口割：人口数に4円00銭を乗じて得た額を
500円単位に切り上げた額。

〔参 考〕

広島県内陸部振興対策協議会役員名簿

顧問 会長 副会長	県議会議員	児玉秀一
	県議会議員	木山徳郎
幹事 幹事 幹事 幹事 幹事 幹事 幹事 幹事 幹事 幹事	三次市長	
	世羅西町長	
	戸河内町議長	
	県議会議員	木山千之
	県議会議員全員	
	庄原市長	
	三次市議長	
	庄原市議長	
	山県郡 芸北町長	神石郡 三和町長
	豊平町議長	油木町議長
監事	千代田町長	豊松村長
	高田郡 美土里町長	甲奴郡 甲奴町長
	高宮町長	総領町議長
	八千代町議長	上下町議長
	賀茂郡 豊栄町長	双三郡 作木村長
	河内町長	三和町長
	大和町議長	三良坂町議長
	世羅郡 世羅町議長	比婆郡 西城町長
	甲山町長	高野町長
		比和町議長
監事	吉田町議長	布野村長
	福富町長	甲奴町議長

専 門 部 会 名 簿

部会名	役 員 名
総務部会	◎芸 北 町 長 八 千 代 町 議 長 ○三 次 市 議 長 豊 松 村 長 ○甲 奴 町 長 比 和 町 議 長 河 内 町 長 甲 山 町 長 三 和 (双三) 町 長 大 谷 県 議 八 谷 県 議 長 船 県 議
産業部会	◎庄 原 市 長 世 羅 町 議 長 ○美 土 里 町 長 高 野 町 長 ○豊 平 町 議 長 上 下 町 議 長 油 木 町 議 長 三 良 坂 町 議 長 豊 栄 町 長 鷺 尾 県 議 滝 口 県 議 河 合 県 議
建設部会	◎庄 原 市 議 長 高 宮 町 長 ○千 代 田 町 長 作 木 村 長 ○三 和 (神石) 町 長 大 和 町 議 長 西 城 町 長 総 領 町 議 長 木 山 (徳) 県 議 藤 田 県 議
備 考	◎ 部 会 長 ○ 副 部 会 長

交通対策特別委員会名簿

役 職		氏 名
委員長	広島県議会議員	藤 田 一 凱
委 員	広島県議会議員	木 山 徳 郎
	〃	木 山 千 之
	〃	八 谷 泰 央
	〃	長 船 元 昭
	〃	滝 口 次 郎
	〃	河 合 邦 人
	〃	鷺 尾 利 三
	〃	大 谷 照 明
	三 次 市 長	田 辺 昇 三
	三次市議会議長	国 貞 精 三
	庄 原 市 長	寺 上 正 人
	庄原市議会議長	道 上 侑 一
	戸 河 内 町 長	鶴 飼 郡 一
	芸 北 町 長	児 玉 忠 臣
	千 代 田 町 長	井 上 一 位
	甲 田 町 長	児 玉 信 夫
	世 羅 町 長	坂 口 昇 之
	世 羅 西 町 長	上 中 淳 和
	甲 奴 町 長	若 木 義 和
	作 木 村 長	三 上 武 雄
	東 城 町 長	藤 尾 七 郎
	甲山町議会議長	浜 田 睦 郎
	三良坂町議会議長	森 田 侑
計		2 4 名

広島県内陸部振興対策協議会 高等教育機関特別委員会名簿

役	職	氏	名
委員長	広島県議会議員	○木	山 千 之
委員	広島県議会議員	○木	山 徳 郎
	"	藤	田 一 凱
	"	河	合 邦 人
	"	滝	口 次 郎
	"	○八	谷 泰 央
	"	○長	船 元 昭
	"	○鷺	尾 利 三
	"	大	谷 照 明
	三次市長	○田	辺 昇 三
	三次市議会議員	○国	貞 精 三
	庄原市長	○寺	上 正 人
	庄原市議会議員	○道	上 脩 臣
	芸北町長	児	上 玉 忠
	戸河内町議会議員	齊	藤 泰 行
	豊平町長	今	田 清
	大朝町議会議員	加	計 平 男
	甲田町長	児	玉 信 夫
	豊栄町長	三	田 精 太 郎
	世羅西町長	上	中 淳 之
	甲山町長	稻	住 三 男
	神石町長	伊	藤 治 郎
	甲奴町長	若	木 義 和
	三良坂町長	○吉	岡 雅 樹
	西城町長	中	村 三 郎
	比和町長	○富	永 二 郎

○印は、小委員会委員

過疎対策特別委員会名簿

委 員 長		
副 委 員 長		庄原市長（産業部会長） 豊平町長
委員	副 会 長	三次市長 世羅西町長 戸河内町議長
	専門部会長	芸北町長（総務部会長） 庄原市議長（建設部会長）
	県 会 議 員	木山（徳）県議 藤 田 県 議 木山（千）県議 八 谷 県 議 長 船 県 議 滝 口 県 議 河 合 県 議 鷺 尾 県 議 大 谷 県 議
	郡 代 表	山 県 郡 大 朝 町 議 長 高 田 郡 甲 田 町 長 賀 茂 郡 豊 栄 町 長 神 石 郡 神 石 町 長 甲 奴 郡 甲 奴 町 長 双 三 郡 三 良 坂 町 長 比 婆 郡 西 城 町 長 " 比 和 町 長
	計	24 名

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

(昭和58年5月21日現在)

県議会議員

三次市	長船元昭	世羅郡	河合邦人
庄原市	八谷泰央	神石甲奴郡	滝口次郎
山県郡	藤田一凱	双三郡	鷺尾利三
賀茂郡	大谷照明	比婆郡	木山徳郎
高田郡	木山千之		

市町村長・議長

三次市長	田辺昇三	同議長	国貞精三
庄原市長	寺上正人	同議長	道上一侑
山県郡			
加計町長	小出弘治	同議長	石井春男
筒賀村長	小吉岡	"	池田一志
戸河内町長	鶴飼郡一	"	斉藤泰行
芸北町長	児玉忠臣	"	寿老馨
大朝町長	脇本大六	"	加計平男
千代田町長	井上一位	"	福光重季
豊平町長	今田清	"	平元照夫
高田郡			
吉田町長	児玉静秋	同議長	塚広孝二
八千代町長	浅枝忠臣	"	青山十人
美土里町長	三雲義彦	"	山尾早郎
高宮町長	児玉更太郎	"	栗原哲
甲田町長	児玉信夫	"	前田稔
向原町長	奥田金太郎	"	上田寿曹
賀茂郡			
豊栄町長	三田精太郎	同議長	小川博皓
福富町長	佐々木文夫	"	福原溥員
大和町長	岡田孝裕	"	作田積

河内町長	浮原保雄	同議長	渡辺真幹
世羅郡			
甲山町長	稲住三男	同議長	浜田睦郎
世羅町長	坂口昇	"	小池喜六
世羅西町長	上中淳之	"	今田勝
神石郡			
神石町長	伊藤治郎	同議長	豊田忠士
油木町長	村上篤朗	"	松浦利明
豊松村長	平郡公孝	"	森重人
三和町長	小野良太郎	"	松井文夫
甲奴郡			
上下町長	山岡淳朗	同議長	大好助一郎
総領町長	首藤清	"	山崎富美男
甲奴町長	若木義和	"	寺田豪
双三郡			
君田村長	小川一二三	同議長	垣内幸三
布野村長	藤原一之	"	原田角郎
作木村長	三上武雄	"	小田昌壯
吉舎町長	平岡務	"	福永包則
三良坂町長	吉岡雅樹	"	森田侑人
三和町長	富野井利明	"	山本静人
比婆郡			
西城町長	中村三郎	同議長	明賀賢三
東城町長	藤尾七郎	"	福井術之
口和町長	深井博視	"	瀬戸川博己
高野町長	升原彪	"	藤原弘
比和町長	富永二郎	"	保井則市
以上89名			2市38町村

広島県内陸部振興対策協議会会則

第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。

第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。

広島県内陸部市町村長

広島県内陸部市町村議会議長

広島県内陸部選出の県議会議員

第3条 本会は、広島県内陸部市町村相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。

第4条 本会の事務所は会長が委嘱する市町村役場内とし、別に事務局長をおくことができる。

第5条 本会に次の役員を置く。

1. 会 長 1 名
2. 副 会 長 3 名
3. 幹 事 長 1 名
4. 副幹事長 1 名
5. 理 事 若干名
6. 監 事 2 名

第6条 役員の任期は2ヵ年とし、再選を妨げない。

2. 補欠のため就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。

第8条 会長は本会を代表し会務を統轄する。

第9条 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

第10条 本会に、顧問を置くことができる。

2. 顧問は、会長が委嘱する。

第11条 本会は毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、理事会を開く。

第12条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は理事をもって構成する。

総務部会 産業部会 建設部会

2. 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。

参与は会長がこれを委嘱する。

第13条 本会の経費は補助金、特別会費および市町村の負担とする。

第14条 本会の会費は、5月末日までに納付するものとする。

第15条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

第17条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。

附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。

附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。

附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。

附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。

附 則 この会則は、昭和54年6月11日から施行する。

附 則 この会則は、昭和58年6月7日から施行する。